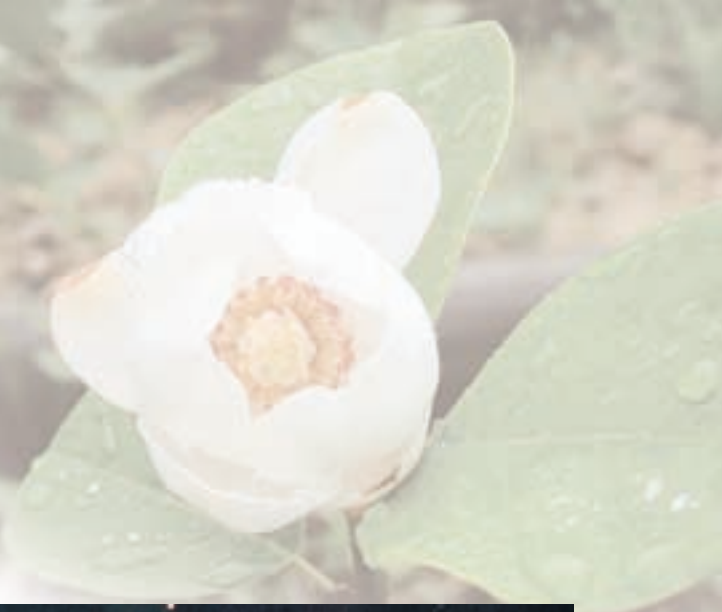


広報



てんかわ



第29回 We are sneaker ages中学校大会「優秀校賞」受賞

主な内容

第29回 We are sneaker ages中学校大会「優秀校賞」受賞	…2
平成19年度一般会計決算	…8
ご長寿おめでとうございます	…5
保健事業のお知らせ	…10～11
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 9月の予定表	12～13
“ふるさと納税”にご協力を！！	…14
議会だより	…17
お知らせ	…20～21

No.380

9

2008.9.30発行

第29回 We are sneaker ages 中学校大会「優秀校賞」受賞

天川中学校音楽部は8月19日（火）大阪・松下IMPホールにて、三木楽器・産経新聞社主催『第29回 We are sneaker ages中学校大会』に出場しました。

大会は、10日間の日程で高校・中学校合わせて150校が出場、5日目の中学校大会には、14校が出場しました。

天川中学校の演奏曲は、ZONEの「secret base～君がくれたもの～」、いきものがかりの「青春ライン」でした。今年のテーマは『輝き』。テーマどおり松下IMPホールの舞台上で演奏曲も8人のメンバーも、キラキラ輝いていました！

結果は、「優秀校賞」受賞（1位）。中学校大会で2校選出されるうちの1校に入賞できました。表彰の時、審査員の方から「天川中学校が優秀校賞というのは、審査員の満場一致でした。」とコメントがありました。また、「保護者のみなさん、最初から最後まで力強い応援、大変印象に残りました。ありがとうございました。」と、ねぎらいの言葉もかけていただきました。

昨年度は、初出場で、「第4位」と「ベストサポーター賞」を受賞。今年は、2回目の出場で「優秀校賞」を受賞することができました。

8人の部員と指導者・保護者・地域のみなさんが一体となって頑張り・支え合えたおかげでこの賞を受賞できたと思っています。応援ありがとうございました。

なお、「優秀校賞」に選ばれた学校は、グランプリ大会に出場します。

12月28日（日）大阪・舞州アリーナで高校18校・中学校2校・計20校が、約5,000人のお客さんの前で演奏します。天川中学校らしい「輝き」のある演奏を目指します。

今後とも、子どもたちへの応援をよろしくお願いします。



奈良県市町村行財政問題に関する研究会

8月28日～29日に奈良県が主催する県下の市町村長を対象とした「奈良県市町村行財政問題に関する研究会」が、山村開発センター大ホールで開催されました。



荒井奈良県知事

教授、自治体の財政健全化を実践している松本憲治高知県安芸市長をお招きし、小西教授には「地方財政分析の考え方と手法」を、

講師には、地方財政に詳しい関西学院大学小西砂千夫教授、松本市長には「財政健全化に向けた安芸市の取り組み」をお話いただきました。

知事をはじめ県下の市町村長が一同に会し、行財政問題について講演を聴講するのは初めてのことで、盛会で研究会は閉会しました。



小西教授



松本安芸市長

来年は天川村で開催「全国源流シンポジウム」

8月30日～31日（の2日間、木曾川の最源流域である長野県木曾郡木祖村で第9回源流シンポジウムが開催されました。

源流シンポジウムは、様々な問題を抱えて存亡の危機に立っている全国の源流地域の力を結集して、源流は自然・文化・歴史の源として下流域の人々に欠くことの出来ない貴重な宝であることから、地域の価値を再確認する事を高めながら、住民・団体・企業・行政が一体となって更なる流域ネットワークの構築により源



シンポジウム参加の皆さん

流域の活性化を図る事を目的として開催されました。天川村は全国源流の郷協議会の副会長であり、また、次期全国源流シンポジウムの開催地となっているため、大会の運営の様子や雰囲気を感じてとり、第10回大会につなげて行くために、村長以下各団体のメンバーで参加して来ました。

オープニングコンサートの後、開会行事につづき作家の塩野米松先生の「木の文化と日本人の暮らし」についての基調講演、東京大学の高橋裕先生の基調提言があり、各地の実践内容についての特別報告があり、「源流の魅力は流域の宝」と題してのパネルディスカッションはでは、天川村でも馴染みのある山梨県の中村文明さんも参加されて活発な意見交換がなされました。シンポジウムの最後には車谷村長が登壇して、次年度の開催地の挨拶として、木祖村の方々への感謝を申し上げるとともに、源流地域の団結と環境の保護を訴え、天川村の紹介と併せて天川村シンポの誘致を行いました。

シンポジウム終了後は、木祖村の伝統芸能と郷土料理の集いが実施され、地域の祭の様子が再現された他、全国から集まった参加者と交流をはかり、天川村のアピールを積極的に行いました。



水木沢の550年の大サワラの木の前で

流域の活性化を図る事を目的として開催されました。天川村は全国源流の郷協議会の副会長であり、また、次期全国源流シンポジウムの開催地となっているため、大会の運営の様子や雰囲気を感じてとり、第10回大会につなげて行くために、村長以下各団体のメンバーで参加して来ました。

オープニングコンサートの後、開会行事につづき作家の

塩野米松先生の「木の文化と日本人の暮らし」についての基調講演、東京大学の高橋裕先生の基調提言があり、各地の実践内容についての特別報告があり、「源流の魅力は流域の宝」と題してのパネルディスカッションはでは、天川村でも馴染みのある山梨県の中村文明さんも参加されて活発な意見交換がなされました。シンポジウムの最後には車谷村長が登壇して、次年度の開催地の挨拶として、木祖村の方々への感謝を申し上げるとともに、源流地域の団結と環境の保護を訴え、天川村の紹介と併せて天川村シンポの誘致を行いました。

シンポジウム終了後は、木祖村の伝統芸能と郷土料理の集いが実施され、地域の祭の様子が再現された他、全国から集まった参加者と交流をはかり、天川村のアピールを積極的に行いました。

翌日は木祖村の視察を行いました。村は標高約1000mに位置する高原地帯で比較的山が緩やかで広大な畑が広がっています。山は針葉樹に植林がなされていますが、戦後の拡大造林の時代に気候があうカラマツがヒノキよりも沢山植えられておりました。しかし、現在、材価が極端に安くて困っているとの事でした。

その他に味噌川ダムのふれあいセンターや木曾川の最源流部の水木沢天然林を訪ねました。水木沢天然林には樹齢550年の大サワラの木が立ち、悠久の歴史を物語っていました。

地形も山の相も天川村とは若干違っておりましたが、自然に対する思いや村民が地域の活性に懸けた姿勢は通じるものが感じられました。

来年の第10回の源流シンポジウムを天川村で開催するにあたり、村民の皆さんのご協力を得ながら天川村らしさを十分発揮し、全国に発信できるよう取り組んで参りたいと思います。



シンポジウムでの車谷村長の挨拶



天川開催に向けた引継ぎ式

社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、長寿を祝う行事として9月12日に山村開発センター大ホールで、高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の労をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、車谷村長が『天川村の高齢化率は40%を越えておりますが、今日皆様方の顔を拝見しますと、大変お元気そうで、私どもにとっても喜ばしく、また頼もしいことでもあります。来

年度は介護保険第四期計画が始まります。現在計画を検討し、介護保険料・介護予防等村民の皆様



に密着する問題を分析しながら作業を進めています。年々めまぐるしく福祉・保健・医療を取り巻く制度が改正され、それにより村民の皆様の生活が大きく変化していることに危惧しています。世間では暗い話が続いていますが、今天川村にとって元氣の出ることはないかと職員と語り合いながら一歩ずつ行政を進めております。いつまでも「お元気で」天川村に「住んでいて良かった」・「生きていてよかった」と思っていただけのような地域社会を実現するため、より一層全力で頑張っていく所存でありますので、皆様方の今まで以上のご理解とご協力をお願いします。』と挨拶しました。

このあと長年に亘り老人福祉や社会福祉に貢献されました方に対して村長から表彰状の授与がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎ 老人福祉功労者

洞川 更谷 昭治 南日裏 奥田 伍郎 広瀬 植北 博

◎ 社会福祉功労者

洞川 山崎 千里 洞川 中山 十代一 南日裏 万徳 良一

受賞された皆様、おめでとうございます。

続いて来賓祝辞では、植林議会議長、児玉吉野福祉事務所長、森本社会福祉協議会長、森田民生児童委員会会長、中西区長連合会長からお祝い言葉をいただき、最後に梶本老人クラブ連合会長が謝辞で式典が終了しました。

午後からは、演芸大会で楽しいひとときを過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、これからの後輩へのご指導を賜わりますようお願いいたします。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

ご長寿おめでとうございます

高齢者の皆さん、ご長寿おめでとうございます。

敬老の日を前に9月11日に車谷村長が米寿の方々の家庭を訪問し、村からのお祝いの品をお届けしてご長寿をお祝いしました。

本年米寿をお迎えする方は（大正9年1月1日から大正9年12月31日生）9人です。

大正・昭和・平成を生きてこられた皆様に敬意を表すと共に、これからも健康に留意されまして益々ご活躍いただきますよう、また、人生の経験を生かし後輩をご指導下さいますようお願いいたします。

※ 水口 愛子さん（沖金） 弓場 嘉廣さん（九尾） 弓場チョコさん（九尾）は不在のため訪問できませんでした。



小山タツノさん（南日裏）



銭谷品子さん（洞川）



中西康弘さん（和田）



阪谷アヤノさん（中越）



阪田キヨエさん（南日裏）



花谷ひろ子さん（洞川）

「行政相談」にあなたの声を！ 行政相談所を開設しています

10月20日（月）から26日（日）までの一週間は、行政相談週間です。

登記、道路、郵便、保険、年金等、国や役所の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時 : 毎月 最終水曜日 午後1時30分～午後4時00分

場 所 : 天川村山村開発センター

相談のお相手 : 行政相談委員 井口 勝代 ☎64-0150

※ 当日お越しになれない場合は、電話での相談も受け付けます。

車谷村長全国簡易水道協会副会長に就任

平成20年9月4日東京都千代田区の法曹会館で開催の平成20年度全国簡易水道協会第2回理事会において、車谷村長が、全国簡易水道協会副会長に選任されました。

過日7月11日に奈良県橿原市の橿原観光ホテルで平成20年度奈良県簡易水道協会理事会で会長に選任されたのを受けて、今回の全国副会長の就任となりました。

「簡易水道の健全なる普及発達及び運営管理の適正化を図るため日々努力し、簡易水道事業の進展のための必要な活動を行うことによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与したい」と就任の挨拶を述べました。

08 JICA（国際協力機構）研修

ブータン王国から青年12人（国家公務員）簡易水道施設見学に来村

県内の外国人研修生らの支援をする「まちづくり国際交流センター（橿原市）」が受託したJICA研修事業で、8月28日から南アジアブータン王国の若手国家公務員12人が、福祉行政や簡易水道事業などの研修に奈良県を訪れました。

本村には、9月5日午前9時15分に到着し、山村開発センター農林研修室で村長から歓迎の挨拶を受け、研修の概要説明の後、村内簡易水道施設3箇所（栃尾浄水場・中央地区浄水場・洞川浄水場）を見学しました。



本村の簡易水道施設は、緩速・急速・膜ろ過の3種類があり、青年たちは簡易水道施設を熱心に見学し、文化や風土の違いによる疑問点について、質問や確認を行いました。

ブータン王国では、浄水場施設をいくつもの集落が共用しているため時間給水の場所も有り、施設の概要や、経費などをノートに書きとめたり、この研修の成果を今後の国家行政に役立てたいと意欲的な言葉も出ていました。

～ 『龍泉寺燈花会』 ～

9月13日洞川地区にて、龍泉寺燈花会実行委員会主催（協賛 洞川区・大峯山洞川温泉観光協会・洞川温泉ほのほのまちづくり協議会・龍泉寺・天川村）の龍泉寺燈花会が実施されました。区民の皆様の協力の下、周辺に約3500個の燈花を設置して、護摩供養の後、観光客にも参加してもらい点火しました。今年は龍泉寺の寺紋である三輪を630個のカップで作り、秋の夜長を楽しむ多くの方で賑わいました。



天川村議会議員選挙は11月30日(日) 投票日です！

【棄権することなく投票しましょう】

選挙期日の告示日（立候補届出日）

日時：平成20年11月25日（火）
午前8時30分から午後5時まで
場所：天川村山村開発センター（大ホール）

◆立候補予定者説明会

日時：平成20年11月5日（水） 午後1時30分から
場所：天川村山村開発センター（大ホール）

◆立候補届出書類の事前審査

日時：平成20年11月17日（月） 午前10時から午後3時まで
場所：天川村山村開発センター（農林研修室）

◆投票日時

平成20年11月30日（日） 午前7時から午後6時まで
村内各投票所

《期日前投票》

平成20年11月26日から平成20年11月29日まで
天川村役場（玄関ホール）

《郵便による不在者投票》

郵便による不在者投票ができるのは、選挙人で次のいずれかの要件を満たす方に限られます。

1.身体障害者手帳の交付を受けている方

① 両下肢若しくは体幹の障害の若しくは移動機能障害の程度が、1級若しくは2級である者として身体障害者手帳に記載されている方

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸若しくは小腸の障害の程度が、1級若しくは3級である者として身体障害者手帳に記載されている方

2.戦傷病者手帳の交付を受けている方

3.介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である方

※ 郵便による不在者投票をするには、事前に申請が必要です。

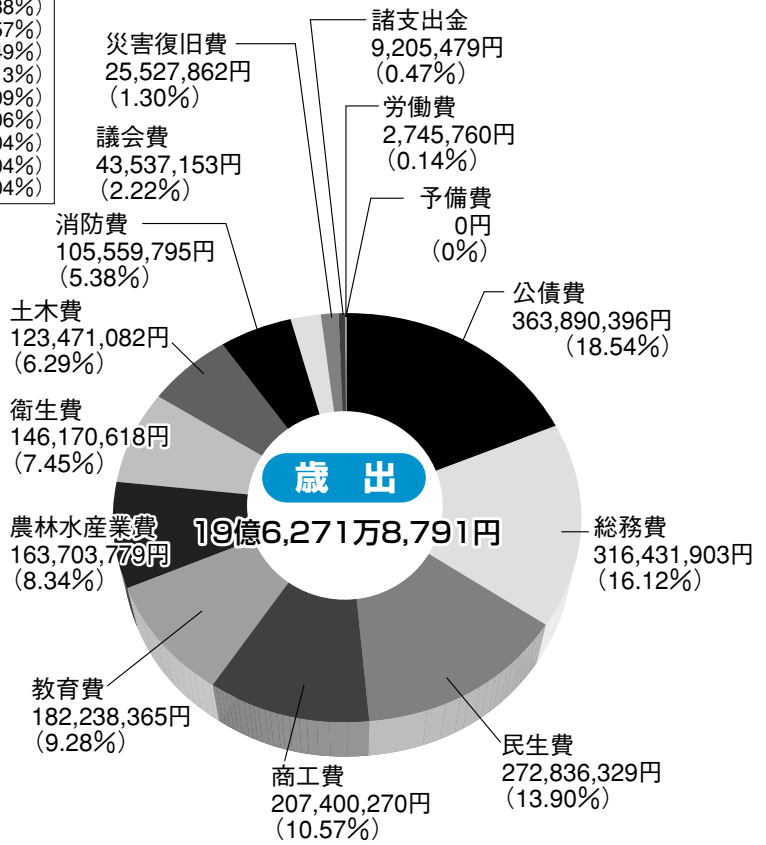
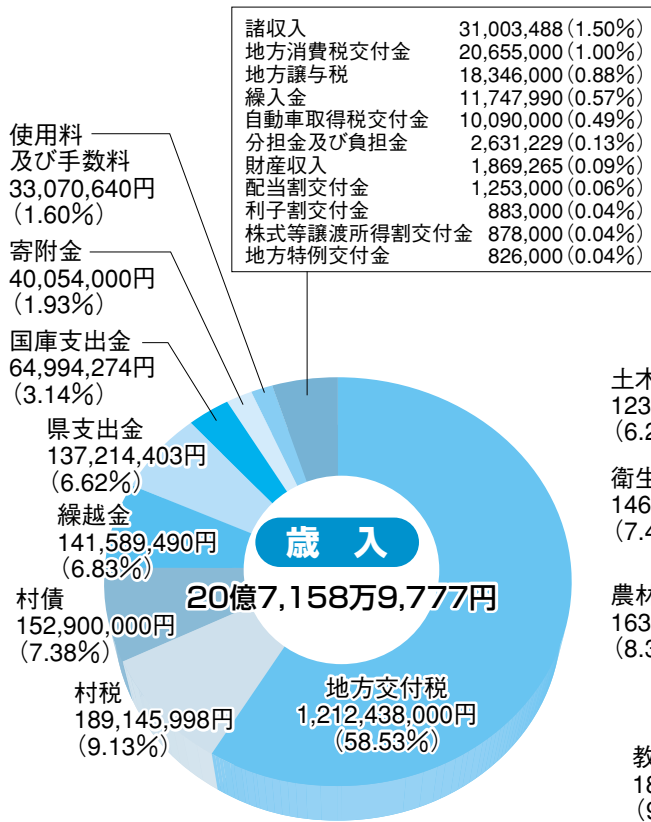
くわしくは、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。（☎63-0321）

選挙時定時登録

平成20年9月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
平成20年6月2日の選挙人名簿登録者数	781	870	1,651
名簿抹消者数	15	9	24
名簿登録者数	9	8	17
平成20年9月2日の選挙人名簿登録者数	775	869	1,644

平成19年度 一般会計決算



歳入 20億7,158万9,777円

歳出 19億6,271万8,791円

歳入	歳入額(円)	構成比
地方交付税	1,212,438,000	58.53%
村税	189,145,998	9.13%
村債	152,900,000	7.38%
繰越金	141,589,490	6.83%
県支出金	137,214,403	6.62%
国庫支出金	64,994,274	3.14%
寄附金	40,054,000	1.93%
使用料及び手数料	33,070,640	1.60%
諸収入	31,003,488	1.50%
地方消費税交付金	20,655,000	1.00%
地方譲与税	18,346,000	0.88%
繰入金	11,747,990	0.57%
自動車取得税交付金	10,090,000	0.49%
分担金及び負担金	2,631,229	0.13%
財産収入	1,869,265	0.09%
配当割交付金	1,253,000	0.06%
利子割交付金	883,000	0.04%
株式等譲渡所得割交付金	878,000	0.04%
地方特例交付金	826,000	0.04%
合計	2,071,589,777	100.00%

歳出	歳出額(円)	構成比
公債費	363,890,396	18.54%
総務費	316,431,903	16.12%
民生費	272,836,329	13.90%
商工費	207,400,270	10.57%
教育費	182,238,365	9.28%
農林水産業費	163,703,779	8.34%
衛生費	146,170,618	7.45%
土木費	123,471,082	6.29%
消防費	105,559,795	5.38%
議会費	43,537,153	2.22%
災害復旧費	25,527,862	1.30%
諸支出金	9,205,479	0.47%
労働費	2,745,760	0.14%
予備費	0	0.00%
合計	1,962,718,791	100.00%

地方公共団体財政健全化法と4つの健全化判断比率

- ◎ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。
この法律は、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の審査・公表の制度を定めたものです。

- ◎ 平成19年度決算から毎年、4つの健全化判断比率を算定し、監査委員の審査、議会への報告を経て、公表が義務付けられました。

村の4つの健全化判断比率は、平成20年9月4日に監査委員の審査を受け、平成20年9月議会で報告しました。なお実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」と表記しています。

比率の種別 比率及び基準	実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実質 公債費比率	将来負担比率
村の比率 (平成19年度)	—	—	14.7	144.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

- ・実質赤字比率：一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - ・連結実質赤字比率：全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
 - ・実質公債費比率：公債費及び公債費に準ずる実質的な負担額の標準財政規模に対する比率
 - ・将来負担比率：公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率
- ※標準財政規模：標準税収入額＋譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債

- ◎ また公営企業（簡易水道、下水道事業）についても平成19年度決算から毎年、公営企業の資金不足比率を算定し、監査委員の審査、議会への報告を経て、公表が義務付けられました。

村の公営企業の資金不足比率についても監査委員の審査を受け、議会で報告しました。なお各会計とも黒字で資金不足比率がないため、「—」と表記しています。

公営企業会計名	資金不足比率	早期健全化判断基準
洞川簡易水道事業特別会計	—	20.00
栃尾簡易水道事業特別会計	—	20.00
中央簡易水道事業特別会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00

- ・公営企業の資金不足比率：公営企業会計の実質収支額の事業規模（料金収入）に対する比率

保 健 事 業 の お 知 ら せ

乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行ないます。検診を希望される場合は11月末日までにお申込み下さい。

運動機能向上教室に参加しませんか？



毎年好評をいただいております運動機能向上教室、今年も9月から開催します！参加対象は、65歳以上で、運動不足を感じておられる方や「最近つまずきやすくなった」等の日常生活に関する不安をお持ちの方や、これからも元気でいきいきと生活するために身体能力の維持・向上を希望される方です。この教室への参加を希望される方は、ほほえみポート天川内住民課までお申し込みください。みなさまのご参加を、こころよりお待ちしております。

実施期間：9月19日（金）～ 翌年3月までの6ヶ月間

実施日時：毎週金曜日 10：30～12：00 まで

参加対象：天川村に住民票をおく65歳以上の方

内 容：専門指導員による体操やストレッチを行なうことによって、運動不足の解消や日常生活を行なう上での身体能力を高めます。

「薬と健康の週間・・・10月17日～10月23日」

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。



また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康のために十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

難病医療相談のお知らせ・・・奈良県難病相談支援センターより

奈良県難病支援センターでは、県立医大の専門医による個別の医療相談を実施しています。

予約制ですので、相談を希望される方はまずお電話でご連絡ください。相談時間は、午後2時～午後4時30分まで、お一人約30分程度です。毎月、様々な疾患を対象に医療相談が開催されておりますので、是非お問い合わせ下さい。

疾患群	日程	対 象 疾 患	医 師 名
膠原病	10月24日（金）	悪性関節リウマチ・全身性エリテマトーデス 等	藤本 隆先生
血液系	10月27日（月）	再生不良性貧血・突発性血小板減少性紫斑病	森井 武志先生

※ 支援センターでは、難病患者会の活動も行なっていますので、お問い合わせ下さい ※

奈良県難病相談支援センター：〒639-1005 大和郡山市植槻3-16（郡山保健所内）

☎ 0743-55-0631 FAX 0743-52-6095

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
2	木	休 診	診察 (西尾医師)	育児サークル10:30~	資源1
3	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
4	土	閉 館 日		へき地巡回検診 (予約制)	
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察		燃焼
7	火	診 察	検 査 日		不燃
8	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
9	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源1
10	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	閉 館 日 (体育の日)			
14	火	診 察	検 査 日		燃焼
15	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	休 診	休 診	すこやか健診・予防接種	資源1
17	金	休 診	休 診	運動機能向上教室10:30~	燃焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		燃焼
21	火	診 察	検 査 日	育児サークル 10:30~	資源2
22	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
23	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源1
24	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察		燃焼
28	火	診 察	検 査 日		不燃
29	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
30	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源1
31	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

インフルエンザ予防接種を実施します。

国保診療所では、下記の日程により、予約によるインフルエンザ予防接種を行ないます。

接種を希望される方は、10月14日（火）から11月21日（金）午後5時00分までにはほえみポート天川内住民課まで希望日をお申込み下さい。

尚、1日60人の定員となっておりますので、ご了承下さい。予約のない方は、接種することができませんので、必ず予約の上お越し下さい。

★実施日時★

- ◎11月 5 日（水）午後2時00分～午後3時30分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月 7 日（金）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- 11月10日（月）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- ◎11月12日（水）午後2時00分～午後3時30分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月13日（木）午後2時00分～午後3時00分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月14日（金）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- 11月17日（月）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- ◎11月19日（水）午後2時00分～午後3時30分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月21日（金）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- ◎11月26日（水）午後2時00分～午後3時30分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月27日（木）午後2時00分～午後3時00分（接種開始時間午後2時30分）
- 11月28日（金）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- 12月 1 日（月）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）
- ◎12月 3 日（水）午後2時00分～午後3時30分（接種開始時間午後2時30分）
- 12月 5 日（金）午後1時30分～午後2時30分（接種開始時間午後2時00分）

※ 水曜日は、幼稚園児・小学生・中学生とその付き添いの保護者の方の予約を優先させていただきますので、ご了承下さいませようお願いいたします。

※ 水曜日・木曜日は、受付時間が異なりますのでご注意下さい。

※ 受付時間に遅れた方は、その日の接種はできません。再度予約が必要となりますので、ご了承下さい。尚、この実施日以外の接種は行いませんので、必ず予約をお願いします。

※ 小学生以下は2回接種、中学生以上は1回接種となりますのでご注意下さい。

★接種料金★

64歳以下	3,000円
65歳以上	2,000円
村外の方	3,000円



※インフルエンザ予防接種実施時の一般診療は休診となりますので、ご了承下さい。受診の際は、診療日程表をご確認いただき、お間違いのないよう受診して下さい。

インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ・お申込みは

ほほえみポート天川内 住民課まで ☎63-9110

“ふるさと納税”にご協力を！！

平成20年5月1日から、ふるさと納税制度がスタートしました。

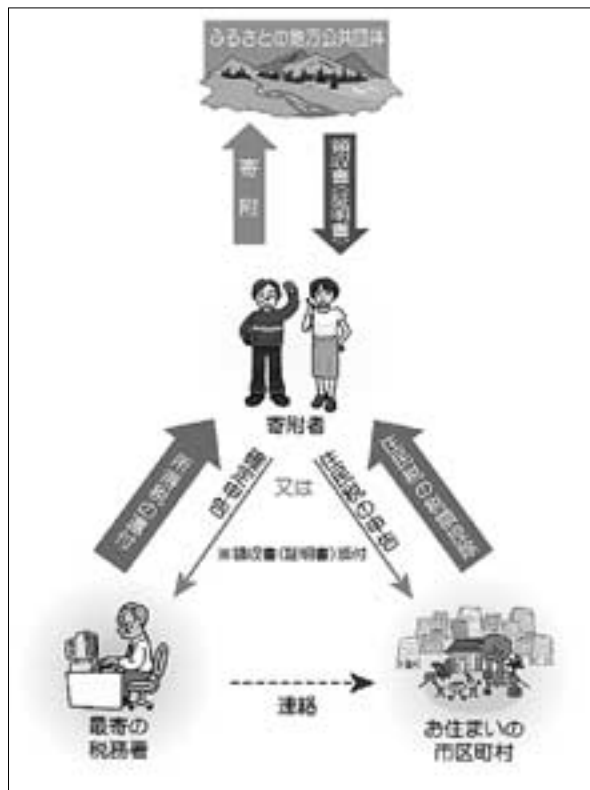
「ふるさと納税」とは、住民税の納税者が居住地以外の自治体（“ふるさと”）を指定して、住民税と所得税の一部を「寄附」というかたちで納めることができる制度です。

この“ふるさと”は、全国の市町村を対象としており、生まれ、育ったところに限定されるものではありません。“ゆかりのまち”“思い出のまち”“大切な人がお住まいのまち”といった、“ふるさと”と思う町村を応援していただくもので、個人の意思を尊重する形となっています。

天川村ではこの制度に先駆けて、ご寄附により自然や歴史環境の保護・保全を促進させ、それらを守ってきた村民のための事業展開を図りながら住民参加型の地方自治を目指し“自然に心身が癒されながら生きること”を実現させようと「天川村山癒の里寄附金制度」を実施いたしております。

「ふるさと納税制度」には「山癒の里寄附金」が該当し、その領収書を添えて税務申告いただくことにより、5千円を除いた寄附額について、納付されている住民税の1割程度を上限として、税額控除される仕組みとなりました。皆様の善意をより良い形でお受けする仕組みとなりました。皆様の暖かい、ご支援とご協力をお待ちいたしております。

村外におられるご家族やご親戚、お知り合いの方々にもご周知いただき、ふるさと納税にご協力いただけます様よろしくお願ひします。



寄附の方法や申込書等の詳しい事はお電話か、ホームページでご確認下さい。

<http://www.vill.tenkawa.nara.jp/>

天川村 → 検索 → 天川村役場：tenkawa village office → ふるさと納税

問い合わせ先

天川村 地域政策課 TEL0747-63-0321

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について

①所得の低い方の保険料をさらに軽減しました。

該当する方には保険料の変更通知書を8月上旬にお送りしています。

普通徴収の方は変更された月から納付書が入っていますので、変更された月以降は新しく送付された納付書を使用してください。

- ・ 均等割額の軽減 今年度7割軽減の方は、8.5割軽減になります。21年度からは9割軽減になります。（世帯の総所得金額等が33万円以下の方）
- ・ 所得割の軽減 所得割を負担する方のうち、所得の低い方→原則50%軽減しています。

②年金からの引き落としに代えて保険料の口座振替ができるようになりました。

下記の方は役場住民課へ申し出ただけであれば保険料を口座振替で納めていただけます。

- これまで2年間国民健康保健税の納め忘れ等がなかった方。→本人の口座から
- 年金収入が180万円未満の方で世帯主や配偶者が本人に替わって口座振替で保険料を支払ってくれる方→世帯主や配偶者の口座から

保険料の納付方法を口座振替に変更した場合世帯主や配偶者の方の社会保険料控除の額が増えることによって世帯全体でみた所得税や住民税の額が少なくなる場合があります。

③今年の3月末まで被用者保険（社会保険・共済等）の被扶養者だった方は10月から保険料が年金から天引きされます。普通徴収の方には納付書を送付しています。

詳しくは役場住民課へお問い合わせ下さい。 ☎63-0321 内線161

～ 入湯税はこのように使われています ～

入湯税は鉱泉浴場の入浴行為の際、入浴客に対して課税しますが、普通税と異なり用途が決められた税（目的税）です。

入湯税の用途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設、観光の振興等に要する経費に充てるものとされています。

平成19年度の入湯税収入額11,707千円の用途状況は次のとおりです。

- 環境衛生施設の整備
ごみ収集事業 2,800千円
- 観光の振興
自然環境巡視員事業 5,318千円
- 鉱泉源の保護管理施設
洞川温泉まちづくり事業 3,589千円

（各事業の一部に充てられています）

「温泉シールラリー」開始

村営「天の川温泉」と「洞川温泉」では、東海地方を中心に関西エリアも含めた有名日帰り温泉で実施の「温泉シールラリー」を開始。

- * 温泉シールラリー 湯めぐりガイドブックを販売（300円）
- * 湯めぐりガイドブックにシールを集めて応募すると、豪華抽選
- * シールの数によって、番付あり。72施設以上を回ると温泉横綱
- * 各施設のロゴ入り入湯記念木製湯札の販売（300円）などもあり

また、天川薬湯センターみずはの湯を含め、

村営の3施設すべてを回ると、
**プレミアム「三湯制覇湯札」を
もれなくプレゼント（非売品）**
（入浴時の半券を3施設分集めてね！）



※ なお、ロゴ入り入湯記念木製湯札は、みずはの湯でも販売いたしております。

昨年は90施設全部を回った完全制覇者＝温泉横綱が350人もいたとか！
また、達成感を楽しむ方が多く、1日に数箇所巡る猛者も！
ガイドブックは、各地の日帰り温泉124箇所の紹介もあり、これでの湯めぐりも楽しいかも。

（天の川温泉・洞川温泉センターにて販売中）あなたも挑戦してみてはいかがですか？



木製 縦8センチ×横5センチ



洞川エコミュージアムセンター 平成20年度 自然観察会のご案内

⑩ 森の長老 天川村巨樹・古木めぐり

11月15日(土) 10:00~15:30

数百年の営み…社寺などに残された、天川村の古木を訪ねてまわります。

【集合場所】天川村役場駐車場（役場から送迎）【講師】樹医・森林インストラクター 吉野武文先生

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具 【参加費】2,000円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

議会だより

平成二十三年第三回定例会を

開催しました。

平成二十三年第三回定例会を開催しました。平成二十三年第三回天川村議会定例会が、九月十二日に召集され開会しました。会期については九月十九日までの八日間と定め、原案のとおり認定、可決、同意、採択して閉会しました。

開会日に村長より議員勤続三十年に対して感謝状の贈呈があり、水口議員が受賞されました。



続いて議員勤続二十年に対して感謝状の贈呈があり、植林議員・根来議員が受賞されました。



受賞されました議員には健康に留意され、今後とも議員活動に頑張ってください。

次に議会の概要を報告します。

報告事項

◇ 平成十九年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較すると、いずれもこれを下回り概ね適正となっています。

認定事項

～決算について～

◇ 平成十九年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一,〇七一,五八九,七七七円
歳出決算額 一,九六二,七一八,七九一円
差引残額(翌年度繰越) 一〇八,八七〇,九八六円

◇ 平成十九年度国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三二六,二二六,九〇六円
歳出決算額 三二六,八二四,一四七円
差引残額(翌年度繰越) 九,四〇二,七五九円

◇ 平成十九年度国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一五二,八一,八六五円
歳出決算額 一五二,三一,八六五円
差引残額(翌年度繰越) 五〇〇,〇〇〇円

◇ 平成十九年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三六〇,三一八,三二一円
歳出決算額 三五七,二〇九,三二一円
差引残額(翌年度繰越) 三,一〇九,〇〇〇円

◇ 平成十九年度洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三四,七六六,四三四円
歳出決算額 二六,二二八,七〇一円
差引残額(翌年度繰越) 八,五三七,七三三円

◇ 平成十九年度栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三,二三一,五六九円
歳出決算額 一,八九三,五九五円
差引残額(翌年度繰越) 一,三三七,九七四円

◇ 平成十九年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一四三,七五七,三五八円
歳出決算額 一四二,六〇一,七〇三円
差引残額(翌年度繰越) 一,一五五,六五五円

◇ 平成十九年度分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一,五七九,二〇〇円
歳出決算額 一,五七九,二〇〇円
差引残額 〇円

◇ 平成十九年度介護保険特別会計歳入歳出
決算の認定について

歳入決算額 二六七、〇三五、六八二円
歳出決算額 二四八、九八四、七二九円
差引残額（翌年度繰越） 一八、〇五〇、九五三円

◇ 平成十九年度温泉施設等特別会計歳入歳出
決算の認定について

歳入決算額 一二八、八三四、七六二円
歳出決算額 一二八、八三四、七六二円
差引残額 〇円

◇ 平成十九年度中央簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二六六、五八二、〇三三円
歳出決算額 二六五、五六八、六〇四円
差引残額（翌年度繰越） 一、〇一三、四二九円

◇ 決算については決算審査特別委員会が設置され、委員には弓場議員（委員長）・奥田議員・岡下議員・根来議員・阪谷議員の5名が議長より指名されました。

九月十六日・十七日の二日間審査が行われ、十九日の最終日に委員長より次のとおり報告がありました。

本定例会の開会日において、指名されました奥田議員、岡下議員、根来議員、阪谷議員と私弓場の五名で構成する決算審査特別委員会に付託されました。平成十九年度一般会計並びに特別会計の決算の認定について報告します。

九月十六日に、関係者出席のもと認定第一号から認定第十一号までの書類審査を行いました。

九月十七日は、ギャラリーほのぼの企画運営

委託料に伴う村立資料館の展示内容、洞川地区新温泉汲み上げ設備工事、洞川地区新温泉配湯設備工事及び関連設備追加工事、洞川浄水センター運転保守管理業務委託料に伴う施設内視察、洞川地区(寺山・大原)集会所整備工事、中越地内防火水槽新設工事、林道殿野坪内線改良工事及び舗装工事、栃尾観音堂前公衆便所新築工事、村道向栃尾栃尾辻線側溝改良工事、旧天川西小学校校舎改修工事、村道広瀬塩谷線道路災害復旧(二工区・二二工区)工事、林道塩野新田線改良工事及び舗装工事、林道塩野新田線一号箇所・二号箇所災害復旧工事の現場視察を行いました。

それでは報告します。

歳入においては、村税や国民健康保険税で不納欠損処分額が計上されていますが、税の公平性からもなお一層の納税意識の向上に努められ、滞納未納額の徴収に一層の努力をされたい。歳出においては、し尿運搬処理等委託料がミックス事業の試験投入等によって減額されていますが、今後においても効率的な運用によって経費節減に努められたい。

次に、村道や村管理林道の維持管理については、厳しい財政状況の中で、改良工事及び舗装工事等を実施して頂いているが、今後においても積極的に取り組んでいただきたい。

また、村の基幹産業である林業が低迷している中で、平成十九年度には実施された森林環境保全緊急間伐事業が、平成二十年においてはストップしているが、村民の雇用確保の面からも関係機関と協議の上、早期に再開できるように努

力して頂きたい。

住民福祉については、医師の常駐等により診療体制が充実され、診療収入が増額となっている。診察時間も増え、スクールバスほほえみ号の運行見直しによって、村民が安心して医療を受けられるようになった。

今後においては、村の高齢化率が四十四パーセントを超えている中、高齢者の生きがいづくりや介護福祉施設との連携をはかっていただきたい。

最後になりましたが、財政状況が厳しくなり、住民サービスに及ぼす影響も懸念されますが、今後より一層の行財政改革に努めていただき、天川村に住んできてよかったといえる村づくりを進めていただくことを要望し、本委員会はこの認定案件を委員一致で認めることに決しましたことを結論とし、委員長報告とします。

可決事項

～条例について～

◇ 天川村税条例の一部を改正する条例について

寄附金に対する税額控除の新設等により所要の改正を行うものであります。

～予算について～

◇ 平成二十年度一般会計補正予算(第三号)について

一一、六一八千円を増額し、総額を二、〇七一、二六五千円とするものです。

◇ 平成二十年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)について
九,一五〇千円を増額し、総額を二九〇,一四七千円とするものです。

◇ 平成二十年度介護保険特別会計補正予算(第一号)について
一八,〇四九千円を増額し、総額を二五五,八〇四千円とするものです。

同意事項

◇ 天川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
天川村大字栃尾一七九番地 辻井秀美氏が選任され同意されました。

◇ 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
天川村大字籠山三六四番地 石崎英明氏が選任され同意されました。

推薦事項

◇ 天川村選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について
委員に

天川村大字洞川二八六番地	青木 猛 氏
天川村大字川合二六九番地	森岡太美行 氏
天川村大字栃尾三二七番地	乾井 昭淳 氏
天川村大字和田三〇七番地	中森 和代 氏
補充員に	
天川村大字五色八五番地の五	西本 歩 氏
天川村大字沢原一八番地	福上 早苗 氏
天川村大字洞川二〇〇番地	大西 和志 氏
天川村大字和田四四九番地	上西 良継 氏

が、当選人に決定しました。

採択事項

◇ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の採択について
現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成二十二年三月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要であるため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化した新たな過疎対策法の制定を強く要望するものです。

◇ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の街づくり宣言に関する決議について

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」に沿って、保育や介護サービスの充実など、ワーク・ライフ・バランスの街づくりを目指し各種団体・住民が一体となつて取り組むことを宣言するものです。

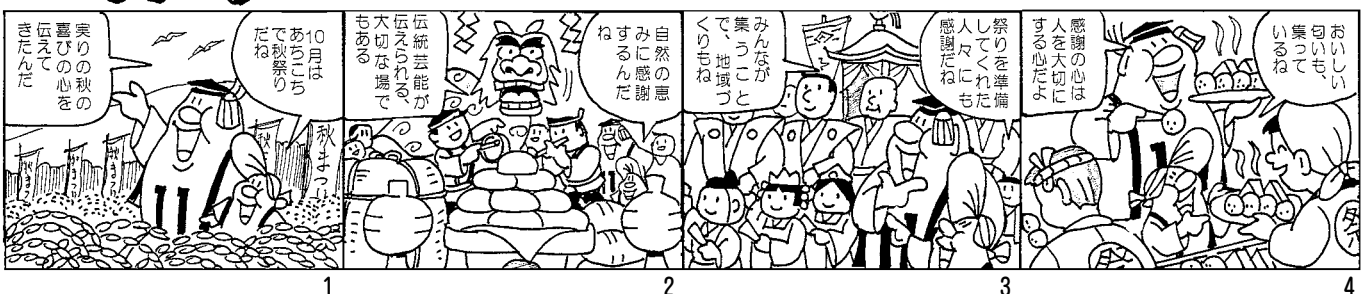
一般質問

最終日(九月十九日)に阪谷議員・根来議員より一般質問がありました。

※関連記事

平成十九年度一般会計歳入歳出決算及び平成十九年度決算に基づく天川村健全化判断比率等は、本号八、九頁に関連記事を掲載しています。

てんいち先生



知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▶ **加入できる事業主**…建設業を営む方
▶ **対象となる労働者**…建設業の現場で働く人

▶ **掛金**…日額三百十円

▶ **特長**
◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎ 掛金の一部を国が助成します。

◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆ **建退共からのお問い合わせ**

建設業界を引退しましたら忘れずに退職金を請求して下さい!!

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい
※詳しいことは、建退共奈良支部へお問い合わせ下さい。

☎〇七四二二二二二三四五

平成二十年度

子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会奈良参加者募集のお知らせ

▶ **日時** 十一月十六日(日) 九時四十分～十六時

▶ **場所** かしはら万葉ホール周辺(橿原市小房町十一一五) その他…橿原市婦人青少年会館、橿原市中央体育館・公民館)

▶ **概要** 内閣府等との共催で、国立小児病院名誉院長小林登氏や歌手の早見優氏による講演や父親の子育てを考える分科会、また、おもちつき大会や親子料理教室、折り紙ヒーローキ大会などの様々な家族参加イベントを実施します。当日は、飲食コーナーもあります。家族みんなで楽しい1日をすごしませんか。詳しくは、下記URUの全国大会奈良を、ご覧ください。

URL: www.cao.go.jp/shoushi/kizuna/index.htm

▶ **申込** ホームページに掲載する各イベントの申し込みフォームからお申し込み下さい。

▶ **締切** 十一月五日締切 先着順(一部抽選の場合あり)

▶ **問合せ** 県少子化対策室

☎〇七四二二二二二七八六〇三

任期制自衛官募集のご案内

募集種目

任期制自衛官「2等陸・海・空士」

受験資格

十八歳以上二十七日未満の男子

受付期間

平成二十年十月二十四日(金)まで

▶ **試験日時** 平成二十年十月二十六日(日)

▶ **合格発表** 平成二十年十月中

▶ **その他**(任期制自衛官) 一任期中…二年 海・空…三年 二任期中以降は二年一任期

▶ **お問い合わせ** 自衛隊五条地域事務所

☎〇七四七二二二二二三七八九

奈良地方事務局からお知らせ

毎年十月一日からの一週間を「法の日」一週間と定め、全国各地で講演会、座談会、無料法律相談等の各種行事を実施いたします。

奈良県内におきましても、「法の日」一週間中、下記のとおり各種行事を実施致しますので、お知らせします。

一 特設人権相談所

▶ **日時**…平成二十年十月二日(木) 午後一時～午後四時

▶ **場所**…下市町阿知賀 下市町阿知賀コミュニティ

▶ **日時**…平成二十年十月七日(火) 午後一時～午後四時

▶ **場所**…吉野町丹治 吉野町社会福祉協議会

▶ **二 無料法律相談**(担当…奈良弁護士会・法テラス奈良)

▶ **日時**…平成二十年十月一日(水) 午前九時～午後四時

▶ **場所**…奈良市中筋町奈良弁護士会館

▶ **日時**…平成二十年十月一日(水) 午後一時～午後四時・平成二十年十月三日(金) 午後一時～午後四時・平

成二十年十月六日(月) 午後一時～午後四時

▶ **場所**…奈良市高天町 法テラス奈良館 吉野町上市 吉野町中央公民館

無料調停相談のお知らせ

お金の貸し借り、売買代金、交通事故、近隣関係、建物の明渡し、土地の境界、雇用関係などに関するトラブル及び夫婦、親子、相続、遺産分割、男女関係、戸籍、認知症等(後見等)などで悩んでいませんか?

奈良県調停協会吉野支部では、最高裁判所の委嘱事業として、下記のとおり無料で調停相談を行いますのでご利用ください。都合の良い場所で相談を受けてください。予約などは必要ありません。なお、相談に関する秘密は守ります。

▶ **日時**…平成二十年十月七日(火) 午前十時～午後三時

▶ **場所**…①南和労働会館 吉野郡大淀町大字下瀬千番地 ②吉野中央公民館 吉野郡吉野町大字上市百三十三番地

▶ **相談員**…調停委員

▶ **お問合せ先**…奈良県調停協会吉野支部 ☎〇七四七二二二二二四九〇



おしえて!ドクター

一般には「脱腸」とも呼ばれるこの病気は、男女を問わず、大人にも子どもにも見られます。

ヘルニアとは、本来内部にあるものが突き出ている状態を言いますが、そ

けいヘルニアは、お腹の中にある内臓、主に小腸が、そけい部という太ももの付け根の筋肉のすきまから皮膚の下に出てくる病気で、

立ち上がった時、重い物を持った時、子どもの場合には泣いた時にそけい部が膨らむことで気付かれますが、最初のうちは、ほとんど痛みはありません。恐ろしいのは、飛び出したヘルニアが戻らなくなってしまうことです。この状態を「嵌頓」と言い、強い痛みを伴います。こうなると、一刻も早い手術が必要で、処置が遅れると命にかかわることもあります。嵌頓は、いつ起こるか分かりませんので、そけいヘルニアと診断されたら、早いうちに治療を受けることが重要です。

そけいヘルニアの治療は、手術以外にはありません。一歳以下の子どもの場合、発育に伴って出なくなる場合もありますが、二歳を超えると自然に治ってしまうことはまずありません。最近では、そけいヘルニアの手術を日帰りで行う施設も増えてきています。

以上のような症状に心当たりのある方は、外科専門医の診察を受けることをお勧めします。
奈良県医師会

平成二十年度

子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会奈良参加者募集のお知らせ

インターネットで電子申告をする

平成二十年分の所得税の確定申告書に本人の電子署名及び電子証明書を付して期限内に送信していただく、一回に限り(平成十九年分で控除を受け

た方は該当しません) 所得税額から五千円の控除が受けられます。(注: 所得税額が限度)

源泉徴収票や医療費の領収書・保険料控除証明書等の添付を省略できます。電子申告・納税システム利用には、事前に手続きが必要です。

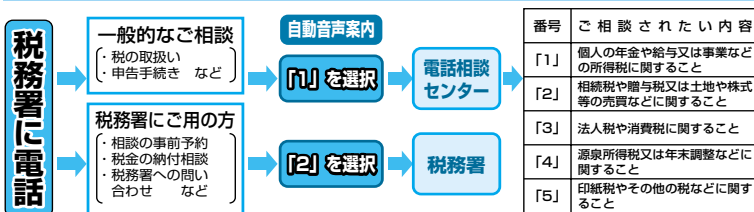
一、開始届出書を税務署に提出する。
二、役場で電子証明書付の住基カードを取得する。

詳しくは、国税庁ホームページの「電子申告・納税(e-tax)」をご覧ください。また、税務署にお尋ねください。

吉野税務署 ☎0746-32-3385(代表)

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。



(注)「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の*を押してから番号を選択してください。

来署によるご相談を希望される方は、事前のご予約をお願いします。

吉野税務署 ☎0746-32-3385

「奈良の木の家づくり推進事業」の計画募集

奈良県産材の需要拡大を図るため、奈良県内で奈良県地域認証材を使用した住宅を新築する場合、認証材の使用量に応じて、一戸あたり最大20万円補助する「奈良の木の家づくり推進事業」の計画を募集しております。

応募には、建築確認申請や具体的な計画が必要で、平成21年1月20日までに屋根の小屋組工事が完了するなどの条件があります。また、具体的な申請手続きや補助金の受領などは建築業者の方を対象としておりますので、建築主の方は工務店等ににご相談下さい。

なお、補助対象となる計画は受付順で選定し、募集予定数に達した場合は期間内でも受付を終了しますので、募集戸数や応募状況等は奈良県林政課にお問い合わせ下さい。

◆募集期間: 九月十六日～十月三十一日

◆申込方法: 奈良県地域材認証センターへ申込書を持参

◆住所: 橿原市内膳町五十一、奈良県木材協同組合連合会内

電話: 〇七四四-三二六二八一

◆問合せ: 奈良県林政課、木材振興係
電話: 〇七四二-二七四六九

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円
洞川 橋田 明則 様
(亡父、實明様ご供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金、200,000円
洞川 青木 光代 様
(亡夫、孝男様ご供養として)
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

小さい秋 み~つけた!

子ども達の元気な声と共に2学期がスタートしました。
 去りがたい夏と、迫りくる秋が綱引きする9月。子ども達は、額に汗を浮かべながら、トンボをおいかげたり、足音を忍ばせながらバツタ採りに夢中になったり、風に揺れるコスモスの花に見とれたりしながら、元気に園庭を走りまわっています。
 園では、子ども達が身近な自然や友達と関わりながら全身で移り変わる季節を感じ、発見する喜びや好奇心を刺激しあいながら学ぶ姿を大切にしたいと願っています。



ここにはいないなあ...



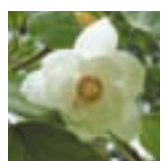
トンボに逃げられた!



わあ! きれいだね!



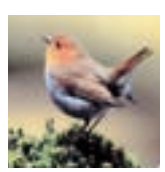
バツタ捕まえたよ!



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのようにスポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

